

## 糖尿病 ワンポイントアドバイス



# 「糖尿病の合併症が進んで 介護が必要となった時のために、介護保険の話」

介護保険のお話と、糖尿病の合併症で介護が必要になった時に、どのようなサービスが利用できるか、一般的な在宅サービスの例をご紹介します。

介護が必要となった方は、要介護認定を受けて介護保険のサービスを利用することができます。

### ●対象者

65歳以上の方と40歳以上65歳未満で16の指定された病気の方が利用できます。糖尿病の方は糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症が、糖尿病の合併症として介護保険で指定されています。

### ●利用方法

市町役場へ要介護認定の申請をし、要介護認定を受けます。

要介護認定は右表のように8段階あります。

認定後、ケアマネジャーを決めてサービスを利用します。

非該当
要支援1
要支援2
要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5

サービスの費用負担は1割負担です。

要介護認定の結果で利用することのできないサービスや利用することのできる範囲（1割負担）が決まっていますので、ケアマネジャーと相談して、サービスの調整をしてください。その他にも介護保険のサービスはありますので、詳しくはお近くの市町役場の介護保険担当窓口か当院医療福祉相談室へご相談ください。（医療福祉相談室 三好 亮司）

### ★介護保険の在宅サービスの一般的な例★

訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯等の生活援助を行う。
訪問看護	看護師がかかりつけ医の指示の下、居宅でインスリン注射や血糖チェック等、医療的処置や健康管理を行う。
通所介護 (デイサービス)	通所施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。
通所リハビリ (デイケア)	通所施設や医療機関等で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリを日帰りで行う。
住宅改修	手すりの設置や段差解消等の住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給。
福祉用具貸与	指定された福祉用具の貸与。 例：車椅子やベッド、杖やスロープ等。

### ★介護保険外のサービス★

配食サービス	糖尿病食など制限のある方の食事をご自宅に届けるサービス。 キザミ食など食事形態の加工も可能。
--------	---

## 三重病院外来糖尿病教室

### 4月開催のお知らせ

## 「血糖値の 日内変動と季節変動」

1年で一番血糖値が高くなるのは何月でしょう？

血糖だけでなく、血圧や血清脂質にも日内変動や季節変動があります。これらを理解して、コントロールに役立てましょう！

### 日時

平成23年4月27日(水)  
14:00~15:00

### 場所

三重病院 研修棟 第一研修室  
外来棟玄関にむかって左側の建物です  
詳しくは職員にお尋ねください

### 担当

臨床検査科 薄木那智  
内科医師 荒木里香

ご興味のある方はどなたでも参加できます。参加費無料ですので、当日直接会場にお越しください。

お問い合わせは 059-232-2531  
内科外来まで

## 三重病院より お知らせとお詫び

新病棟の工事が本格的に始まりました。本格稼働してまいりますと工事車両の通行が頻繁になったり、工事の騒音・振動等でご迷惑をおかけしますがよろしくお祈りいたします。

